

<報道発表資料>

.....
カテゴリー：お知らせ

令和7年2月12日

**エスカレーターメーカー・鉄道事業者などと県議会議員が
共同でエスカレーターの安全利用キャンペーンを行います**

令和3年10月1日に施行された「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」では、エスカレーターの利用者の義務として「立ち止まった状態で利用しなければならない。」と定めています。

こうした中、エスカレーターを利用する方の多くが左側に立ち止まって右側を空け、急いでいる方が右側を歩行するという状況が未だ見受けられます。

エスカレーターの利用者の中には、お子様連れの方や、けがや障害などの御事情により、右側の手すりにしかつかまれない方もいらっしゃいます。

このような皆さんも安心・安全にエスカレーターを利用できるよう、エスカレーターメーカー・鉄道事業者・周辺商業施設などが県議会議員と共同で、大宮駅でエスカレーターでは左右両側に立ち止まっていただくよう呼びかけます。

【大宮駅でのキャンペーンの概要】**1 日時及び場所**

令和7年2月18日(火) 8:00～8:20 大宮駅（東西連絡通路 みどりの窓口前）

2 参加者

県議会議員、JR東日本、東武鉄道、埼玉新都市交通、日立ビルシステム、
東芝エレベータ、JR東日本メカトロニクス、さいたま市、そごう大宮店、
大宮アルシェ、日本生命、県理学療法士会

3 内容

エスカレーターメーカーと、昨年11月から12月に大宮駅でエスカレーターの
実証実験を行ったJR東日本などの鉄道事業者、大宮駅周辺の商業施設やエスカ
レーター条例に賛同して頂いている方々と、県議会議員が共同で、エスカレーター
は左右両側に立ち止まって利用するよう呼びかけを行いながら、啓発グッズの配
布などを行う。